

七尾プレミアム商品券2020発行管理運営業務

委託に係る公募型プロポーザル募集要項

令和2年6月

七尾市

募 集 要 項

1 目的

この要項は、七尾プレミアム商品券2020発行管理運営業務委託について、事業者を選定するにあたり、その事業者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めたものである。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名称 七尾プレミアム商品券2020発行管理運営業務委託
- (2) 業務内容 別紙「仕様書」による。なお、その他必要と認める事項は企画書にて提案すること。
- (3) 業務期間 契約締結日から令和3年(2021年)3月31日(水)までとする。
- (4) 限度額 金 81,000,000円以内(消費税及び地方消費税を含む。)

3 委託業者選定方法

企画提案書公募によるプロポーザル方式

4 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている事業者であること。

- (1) 法人格を有し、過去5年以内に他自治体でプレミアム付商品券事業に関する業務委託を請け負ったことがあり、本業務委託内容を十分に理解した上で業務を円滑に遂行できること。
- (2) 石川県内に営業所を置く法人であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立て、または民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員である役職員を有する団体並びにそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

5 プロポーザルへの参加方法

(1) 提出書類

- ① 七尾プレミアム商品券2020発行管理運営業務委託参加申込書 1部(様式第1号)
- ② 七尾プレミアム商品券2020発行管理運営業務委託企画提案書
表紙1部(様式第2号)
- ③ 会社概要及び業務実績書 5部(様式第3号)
- ④ 業務実施体制調書 5部(様式第4号)
- ⑤ 企画提案書 5部(任意様式)

企画提案書は、下記の内容を含んだものとし、簡潔明瞭にまとめること。なお、法人の名称や社章その他法人が特定できるようなものは一切記載しないこと。

- ・業務の実施方針（コンセプト）、業務手法、業務フロー、業務スケジュール、見積金額、その他企画提案に必要な事項

(2) 提出先

〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部25番地

七尾市役所 産業部商工観光課 商工グループ TEL (0767) 53-8565

(3) 提出方法

商工観光課へ持参または郵送

なお、持参の場合は、土・日曜日・祝祭日を除く午前9時から午後5時までとし、郵送の場合は、必ず「配達記録便」として発送すること。

(4) 提出期限

①参加申込書

令和2年6月30日（火）午後5時まで【必着】

②企画提案書

令和2年7月1日（水）午後5時まで【必着】

6 質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

提出書類の作成に関し、質問がある場合は、質問書（様式第5号）により電子メールで送付すること。

① 受付期間

令和2年6月25日（木）～令和2年6月29日（月）

② 提出先

七尾市産業部商工観光課商工グループ

E-mail:shoukan@city.nanao.lg.jp

なお、メールの標題には「プロポーザルに関する質問（事業者名）」と記載のうえ、本文には、①事業者名、②担当者名、③担当者連絡先（電話番号）を必ず記載すること。

(2) 質問に対する回答

質問受付期間終了後、一括して取りまとめ、速やかに参加申込書に記載のメールアドレス宛に返信する。

7 審査方法及び候補事業者の選定

プロポーザルの審査は、以下のとおり実施する。

- (1) 参加資格者から期限までに提出された書類に基づいて、審査委員会委員へのプレゼンテーションを行い、七尾市が定める基準により審査した結果、最高評価の1事業者を契約候補者とする。なお、契約候補者に契約することができない何らかの事由が発生した場合は、次順位者の繰り上げにより新たな契約候補者として手続きをする。
- (2) 審査方法は、別表「審査採点表」に基づき、審査項目ごとに評価を行うものとする。

(3) 実施方法については、以下のとおりとする。

① 実施方法

- ・プレゼンテーション 20分以内
- ・質疑応答 10分以内

② その他

- ・提出書類に基づいてプレゼンテーションを行うこととし、当日追加での資料は認めないものとする。
- ・説明に際し、パワーポイントその他パソコンの使用は可とし、スクリーン及びプロジェクターは市で用意する。
- ・ノートパソコンその他必要な備品は各自で準備すること。
- ・審査結果は、後日、全ての参加者に書面で通知する。なお、審査の過程や参加者ごとの評価の詳細については、公表しない。

8 プロポーザル募集から受注者決定までのスケジュール

募集から業務委託の受注者の決定までのスケジュールは以下のとおりとする。

令和2年6月25日(木)	プロポーザル募集開始
令和2年6月30日(火)	参加申込書の提出期限
令和2年6月25日(木)～6月29日(月)	質問受付期間
令和2年6月26日(金)～6月30日(火)	質問回答期間
令和2年7月1日(水)	企画提案書等の提出期限
令和2年7月3日(金)	評価(プレゼンテーションの実施)
令和2年7月6日(月)	契約候補者決定
令和2年7月上旬	契約の締結(見込み)

9 その他

- (1) 本プロポーザルに要した費用は、提案者の負担とする。
- (2) 企画提案書や会社概要その他提出した書類に虚偽や偽造があった場合は、失格とする。
- (3) 提出書類は、返却しない。